2018年度の協同活動の主な記録



- ●食と農の大切さを伝えようと、食農教育補助教材 「農業とわたしたちのくらし」を教育委員会に寄 贈しました。(=写真)
- ●自己改革への役職員の意識を高めようと「役職員 農協改革実践決意集会」を開きました。238人 が参加し、意思統一を図りました。
- ●じばさんず元気いっぱい生産者大会を開き、「地 産地消」の躍進を誓いました。







- ●国外視察研修で14人の視察団がタイ を訪問。現地の農協を視察した他、小 学校を訪れて子どもたちと交流しまし た。(=写真)
- ●特産センターと西直売センターが閉店。

閉店当日には、JA役員らが店頭に立ち、じばさんずオリジナル商品「はだ の丹沢梨サイダー」を来店者に手渡しながら、長年の利用に対する感謝を 伝えました。





●秦野市園芸協会主催の「春まつり」に 約1万人が来場。野菜苗や花苗などの 園芸農産物が豊富に並んだ他、花き部 会カーネーション部による地場産カー ネーションの無料配布を行いました。 (=写真)



●農業機械を農家に貸し出す農業機械利用事業を立ち上げ、剪定(せんてい) チッパーのレンタルを始めました。





- ●青年部が「花いっぱい運動」の一環として本所前 の花壇にパンジーの花苗270ポットを植え付けま した。12月には、市内の幼稚園に寄せ植えのブ ランターを配布しました。(=写真)
- ●衆議院第一議員会館で国政学習会を開き、牧島か れん衆議院議員と農業振興に向けた意見交換を実 施。農政対策委員を務める理事ら25人が出席し







- ●子どもたちに農業への関心を高めてもらおう と、学校農園を開園している小・中学校にサツ マイモやトマト、キュウリの苗などを配りました。 (=写真)
- ●第55回通常総会を文化会館大ホールで開催。 正組合員1,703人が出席し、9議案を可決し た他、新役員30人を任命しました。
- ●本町支所の新店舗がオープンしました



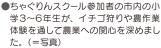


- ●女性部が各地で多発する自然災害に備え、「防災 学習会」を開催。水道やガス、電気が止まったこ とを想定した炊飯や家庭用トイレの使い方を学び ました。(=写真)
- ●「届けよう秦野の味覚 広げよう協同の輪 ―地 域とともに55年―」をテーマに農業まつりを開催。 野菜の宝船などを展示した会場には約2万9000 人が来場し、にぎわいを見せました。







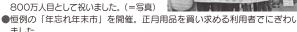




- ●女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタート。昨年より作付面積 を増やし約5%の大豆「津久井在来」の種をまきました。
- ●地域振興作物のラッキョウを初出荷。TAC(地域農業の担い手に出向くJA 担当者)らが栽培指導するなど、生産を後押ししました。



●じばさんずが2002年のオープンから、 16年1カ月で来店者800万人を達成。 5台のレジを同時に通過した来店者5人を



- ました。
- ■JAセレモニーホールはだので「ぬいぐるみ・人形供養祭」と「20周年内覧会」 を開催しました。





- ●健康福祉大会を開き、障害者への理解ある地域 づくりを目指して「視覚障害者と盲導犬の役割に ついて」と題した講演会を実施。146人が参加 しました。(=写真)
- ●国際協同組合デー役職員研修会を開き、「協同」 の意義を再確認しました。各店舗でも地域住民 に協同組合への理解を深めてもらおうとPRしま





- ●生活福祉課が、自ら栽培した落花生を使ってじば さんずの出荷者らと共に加工品を開発。同店で試 食を振る舞いながら、商品の特徴やJAの取り組 みなどをPRしました。(=写真)
- ●第14回冬休み子ども村を新潟県南魚沼市で開き 児童94人が参加しました。
- ■国内視察研修の参加者が、静岡県掛川市の大日本 報徳社を訪れ、協同組合への理解を深めました。





●管内の新規就農者に対し、農産物や生 産資材などを保管できる「農の担い手 みんなの倉庫! の貸し出しを始めまし た。新規就農者が営農に専念できる環



境を整備し、一層の生産拡大につなげる狙いです。(=写真) ●市民に秦野の魅力を再確認してもらおうと、秦野を舞台にした映画「じんじ

ん~其の二~」の上映会を開催。「次世代につなぐ秦野の農業」と題したオ リジナルムービーも制作し、上映しました。





●生産組合役員·支所運営委員合同研修 会を開き、176人が参加。組織運営 をさらに充実させ、地域活性化に取り 組んでいくことを誓いました。(=写真)

●地域振興作物に位置付けているニンジ ン「アロマレッド」を原料にした「アロマレッドのにんじんポタージュ」の 販売を始めました。規格外品の有効活用を要望する生産者の声から生まれ た商品です。



■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・ JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地 元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆ うきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地 産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性 化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連 携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供 を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、 市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互 扶助」(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織で あり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を 源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利 用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全 をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化 活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残 高は、2,258億88百万円となっております。うち定期積金 の残高は18億8百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金 を取り扱っております。主な貯金商品については、26ペー ジをご覧ください。

2019年2月末現在

(単位:百万円)

種類	残 高
当座性貯金	71,240
定期性貯金	152,840
定期積金	1,808
合 計	225,888

2. 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、420 億51百万円となっております。JAは地域金融機関とし て、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献すること を使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対 応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

2019年2月末現在

(単位:百万円)

区 分	残 高
組合員	40,239
地方公共団体	228
その他	1,583
合 計	42,051

(2)制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をは かる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸 し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とする ものの3タイプがあります。

(3)融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さ まの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧 ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項 (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中で農業等を体験する「夏休み・冬休 み子ども村」、地域の文化を伝える「ちゃぐりんスクール」 などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対 する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校 給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内13幼稚園等の保護 者243人に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふ るさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

JAはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうと ともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわや か農園」を開園しています。

● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パ トロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活 動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「JAデイサービスセンターはだの」と連携し、充実し た高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流 会 (ミニデイサービス)、囲碁・将棋大会、各種スポーツ 大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を 提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした 「協同組合講座」を開講しています。2018年度までに延べ 2,517人が修了しました。

·組合員講座

「農政コース」「生活コース」に分かれています。 座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行いま す。

• 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。 受講期間は2年間です。

組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。 協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的と しています。











● 各種相談会の開催

・税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸 問題の解決をはかっています。

・年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き 定期的に実施し、相談をお受けしています。

・ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月) や「夏まつり」(8月) など、多 様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2)利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作り などを通して、地域ぐるみで子育てをサポートします。参 加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員 ゴルフ大会」を開催しています。

(3)情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、J A職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・ 27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JA はだの」を配布し情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだ のコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する 情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、インスタグラム(写真共有アプリ)、メー ルによる情報発信

ホームページやインスタグラム、メールによる情報発信 を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」や FMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的 に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。











4. 地域密着型金融への取り組み(中小企業の経営の改善および地域の活性化 のための取り組み状況を含む)

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

JAはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域 のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」 として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金 融円滑化にかかる基本方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

- ①当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの 特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経 営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さ まの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努 めます。

- ④当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、 相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られる よう努めます。
- ⑤当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等 との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を 前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(2) 金融円滑化管理に関する態勢

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記 における態勢を整備いたしております。

- ①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかか る対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における本方針や本方 針に基づく施策の徹底に努めます。
- ③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策 の徹底に努めます。

(3)農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

- ①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融 資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。
- ②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に 応じた多様な担い手の育成支援を行っています。
- ③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業 への理解促進をはかっています。